

# 当院は、厚生労働省が定める 次の施設基準に適合しております

## (1) 基本診療料の施設基準

### ● 夜間・早朝等加算

※ 診療時間内において、土曜日の正午以降に受付の方は  
基本診療料に次の通り上乗せいたします。

点数	窓口負担額（参考）		
	1割負担	2割負担	3割負担
50点	50円	100円	150円

### ● 明細書発行体制等加算

### ● 短期滞在手術等基本料 1

### ● 医療情報取得加算

## (2) 特掲診療料の施設基準

### コンタクトレンズ検査料 1

※ コンタクトレンズ装用のために受診の方の  
診療（眼科学的検査）に係る費用は次のとおりです。

基本診療料		特掲診療料
初診料	291点	コンタクトレンズ検査料 1 200点
再診料	75点	
明細書発行体制等加算	1点	

- ・ コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても  
診療内容等により異なった診療費用を算定する場合があります。
- ・ コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去に  
コンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の  
基本診療料は特別な状態でない限り再診料を算定いたします。

診療医師名： 宇野 英明

眼科診療経験： 厚生労働省の施設基準に定める経験を有しております

## 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

※ 上記についてご不明な点は受付へご相談ください。

令和 7 年 8 月 1 日 現在



保険医療機関 宇野眼科医院 院長